

【緊急事態宣言の解除を受けて】

本日 5月 25日、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づいて緊急事態宣言が全面解除されました。

新型コロナウイルス感染症の流行拡大の中で自粛を求められ、強い緊張が続いていた中で、ようやく一筋の明るい光が射しました。

これは、医療者をはじめとする多くの方々の献身的な努力と、私たち移植者を含む日本全体が普段以上に感染予防に努めた「頑張り」によるものです。

しかし、治療薬やワクチンが完成・普及していない現状下において、免疫抑制剤を服用する私たち移植者にとっては、新型コロナウイルス感染症の危険性は以前と何ら変わりありません。今後も継続して感染の予防が求められます。

私たちにとって、新型コロナウイルスとの「共存 (With コロナ)」は極めて困難で、今後年単位での辛抱が必要です。むしろ今からが「本当の勝負」と言えるでしょう。

当協議会もまた、移植者にとっての安全が確保できると判断し得るまでの間は、従来の形でのセミナー等のイベント開催を見合わせる方向で計画しています。

皆様方におかれましては、引き続き感染予防に徹して頂きますようお願い申し上げます。

当協議会は、皆様と共に、引き続きこの困難な時期を乗り切るために活動を続けてまいります。必ず、この困難を乗り越えられると信じています。

2020年 5月 25日

特定非営利活動法人 日本移植者協議会